

独立行政法人国立病院機構京都医療センター 研究費及び研究活動の運営・管理体制

最高管理責任者
(病院長)

- ・研究費の運営・管理の最終責任者
- ・管理運営にリーダーシップを発揮
- ・研究活動の不正行為を抑制するための環境整備

統括管理責任者
(副院長)

- ・最高管理責任者の補佐
- ・研究費の運営・管理を統括する責任を負う
- ・不正使用防止計画の策定・実施、報告

事務総括責任者
(事務部長)

- ・研究費の適正な執行のための
最高管理責任者、統括管理責任者の補佐

経理事務責任者
(企画課長)

経理事務担当者
(庶務係長)

相談窓口
(庶務係長)

・コンプライアンス推進責任者
(臨床研究センター長)

- ・最高管理責任者、統括管理責任者の補佐
- ・管理指導する部署に対する実質的な責任を負う
- ・コンプライアンス教育の実施 等

コンプライアンス推進副責任者
(管理課長)

・研究倫理教育責任者
(臨床研究センター長)

- ・研究倫理教育の実施

通報窓口
(管理課長)

不正使用防止計画推進室
(臨床研究センター長)

- ・不正使用防止計画の策定

内部監査部門
(管理課長)

業務監査室
会計監査人

監事

研究者

- ・コンプライアンス(法的遵守)の認識
- ・研究倫理規範の修得

- ・内部統制の整備進捗状況
についての確認

連携

連携

監査

連携